

広報 ましけ

2020
9

NO.1327

増毛町公式ホームページ

<https://www.town.mashike.hokkaido.jp>



今月の表紙 8月7日(金) ましけキッズ体験隊「炊き出し体験(カレーづくり)」／文化センター

今月の主な内容

2～3P … 【特集】ふるさと納税(頑張れ増毛応援基金)の状況

4～5P … まちの話題

(町制施行120周年記念事業 元陣屋特別展「増毛町120年の歩み展」、
増毛町戦没者追悼式、全町マラソン大会ましけラン2020 ほか)

6P … 水道と下水道の基本料金を3ヶ月間減免します

8～9P … 新型コロナウイルス感染症対策についてのお知らせ ほか

特集 ふるさと納税(頑張れ増毛応援基金)の状況

ふるさと納税は、生まれた故郷や応援したい自治体に寄附ができる制度です。
手続きをすると所得税の還付、住民税の控除が受けられ、自分自身で納税(寄附)先や使い道を決められる仕組みです。
また、寄附のお礼として各自治体が地場の返礼品を贈っており、増毛町も水産加工品やお米、果物などを贈っています。

令和元年度 3億2,041万6,000円



2018年4月22日
「増毛駅舎リ・ボーンセレモニー」より

増毛町のふるさと納税はいつから始まったの？

増毛町のふるさと納税による寄附の受入は、制度開始年度となる平成20年度の69万5千円からスタートしました。

北海道内では早い段階から力を入れた結果、平成26年度には道内7位となる1億1871万2千円を皮切りに、JR廃線の翌年となる平成29年度は5億1117万3千円まで寄附額が上昇しました。(表1)

しかしながら、ふるさと納税制度への参入自治体の増加や、返礼品競争の過激化という全国的な情勢と、廃線ブームが落ち着いたことによるリピーターの減少により平成30年度からは残念ながら受入額が減少してきています。

このような状況のなか、令和元年度から増毛町の特産品の魅力をアピールするために、年末年始に需要が高まる水産加工品について、町内の水産加工業者のそれぞれの自慢の品物をひとつにまとめた「増毛町海産物セット」を作成する取り組み(写真)を行い、407件1771万円の寄附を集めることができましたので、今後も増毛町の味覚、魅力を全国に発信する機会としてふるさと納税を推進していきます。

新たにふるさと納税の返礼品として登録したいとお考えの方がいらつしやいましたらお気軽に企画財政課企画係ふるさと納税担当までご相談ください。

写真 増毛町海産物セット(8万円セット)

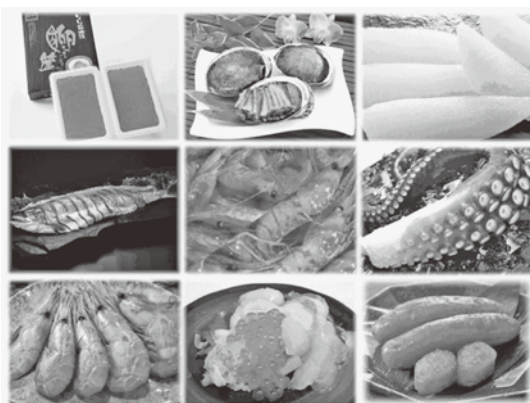


表1 近年の増毛町のふるさと納税の受入れ状況

年 度	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
項 目	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)
合 計	1億1,871万	9,660	4億7,653万	30,805	5億 571万	36,526	5億5,117万	42,113	3億6,642万	25,108	3億2,042万	21,009
対前年度増加	—	—	357,817万	21,145	29,180万	5,721	45,464万	5,587	▲184,753万	▲17,005	▲4,600万	▲4,685
対前年度比	—	—	301.4%	208.9%	6.1%	18.6%	9.0%	15.3%	▲33.5%	▲40.4%	▲14.6%	▲18.7%
次年度リピー率	—	—	24.8%	—	23.0%	—	18.9%	—	22.5%	—	—	—

令和元年度のふるさと納税実績と令和2年度の使い道

令和元年度に増毛町に寄附頂いたふるさと納税の総額は2万1009件、3億2041万6千円でした。

使途の指定は上位から順に「子ども・子育て・教育に関する事業」「地域産業の振興に関する事業」「医療・保健・福祉・高齢化対策・介護に関する事業」となっており、返礼品や送料等の経費を除いた約半分の額に「指定事業なし」の寄附金を加えて今年度（令和2年度）の各該当事業に充当し、医療・福祉・子育て・観光等の事業の充実と振興を図っています。（表2）

人気返礼品は？

令和元年度にふるさと納税の返礼品として選ばれた品物は上位から「ボタンエビ1kg（35尾～45尾）」3633件、「ひとくち辛子明太子とほぐしたたらこ（辛子明太味）」3282件、「北海道産塩数の子」963件、「味付け数の子セット」862件、「さくらんぼ1kg」850件と増毛町自慢の特産品が並んでいます。（表3）

なかでもボタンエビは平成30年度から1257件53%も申込がアップし増毛町のふるさと納税の牽引役となっています。

都道府県別寄附額

令和元年度に増毛町が受入れた寄附を都道府県別にみると、1位「東京都」、2位「神奈川県」、3位「北海道」と続きます。（表4）

全国の寄附受入額は北海道は9位となっているので、増毛町は北海道内からの寄附が多いことが分かります。

北海道からの寄附の返礼品申込み内訳を、全国のそれと比較すると、日本酒が2.97倍、甘えび1.68倍、たこ1.60倍、果物が1.38倍となっています。

これは、今年は残念ながら開催できませんでしたが、春・秋の味まつりや札幌市などで町内物産のPRに積極的に取り組んでいる成果として、北海道民に増毛町の地名と味覚が浸透し、ふるさと納税の寄附先として選んでもらっているためと考えられます。

表2 令和元年度の使途指定実績と2年度の項目別充当額

項目	R1・寄附額(割合)	R2・充当額
子ども・子育て・教育	9,310万(29.1%)	7,633万
地域産業・観光・歴史・文化	5,816万(18.1%)	3,050万
医療・保健・福祉・高齢化・介護	3,375万(10.5%)	4,182万
富田屋保全	1,144万(3.6%)	875万
その他(自治体委任)	12,397万(38.7%)	135万

表3 令和元年度の申込返礼品(上位5品)

返礼品	R1件数
ボタンエビ1kg(35尾～45尾)	3,633件(15.5%)
ひとくち辛子明太子とほぐしたたらこ	3,282件(14.0%)
北海道産塩数の子	963件(4.1%)
味付け数の子セット	862件(3.7%)
さくらんぼ1kg	850件(3.6%)
特産品合計	23,465件(100%)

表4 都道府県別寄附額順位(増毛町受入・全国受入)と増毛町への寄附に対する返礼品(平成31年1月末現在集計)

都道府県	増毛町の受入順位	全国への寄附額順位	全国平均(1.00)より選ばれている割合が高い返礼品			
			1	2	3	4
東京都	1位 (23.9%)	1位 (26.4%)	アワビ (1.23倍)	いくら (1.17倍)	たこ (1.09倍)	日本酒 (1.05倍)
神奈川県	2位 (11.7%)	2位 (10.5%)	お米 (1.33倍)	日本酒 (1.16倍)	サクラボ (1.07倍)	たこ (1.06倍)
北海道	3位 (9.2%)	9位 (2.3%)	日本酒 (2.97倍)	甘えび (1.68倍)	たこ (1.60倍)	果物 (1.38倍)
大阪府	4位 (6.8%)	3位 (8.7%)	数の子 (1.69倍)	いくら (1.21倍)	明太子 (1.04倍)	たらこ (1.01倍)
愛知県	5位 (6.3%)	4位 (7.3%)	サクラボ (1.28倍)	お米 (1.20倍)	明太子 (1.13倍)	甘えび (1.06倍)

ふるさと納税「へー」な話

○大阪の人は数の子好き？

お正月のごちそうに合わせて返礼品を選ぶ方が多いためか、年末に多くの寄附が寄せられます。増毛町の返礼品はおせちに入る返礼品が揃っていますが、アワビは東京都で全国平均の1.23倍選ばれています。また、数の子は大阪府で人気があり全国平均の1.69倍選ばれています。大阪の人は数の子が好きなのでしょう？とても興味深いですね。

○やっぱり苦戦 福岡県へのたらこ

増毛町で選ばれる返礼品の人気上位であるたらこ明太子は、都道府県毎に大きな偏りは無く平均的に選ばれています。福岡県ではたらこは全国平均の0.6倍、明太子は0.7倍しか選ばれておらず、やはりという結果になっています。

○愛知県にはサクランボ園がない

サクランボは愛知県の方に多く選ばれています。理由を調べたところ、愛知県には観光型のサクランボ園が無いことが分かりました。サクランボの栽培にはある程度の冷涼さが必要なので、あまり南では栽培されていませんが、愛知県の周辺の静岡や滋賀にはサクランボ園があるのに愛知県にはないので、よりサクランボを選ぶのかも知れませんね。

これからも増毛町の魅力、生産者の思いを全国に効果的に発信するためにふるさと納税の調査や宣伝に取り組みますので、応援よろしく願います。

増毛の歴史文化を再確認

町教育委員会主催の町制施行120周年記念事業・元陣屋特別展「増毛町120年の歩み展」が8月7日～23日までの間、元陣屋を会場に開かれ、明治元年から現在までの写真や地図、年表、町広報紙、新聞記事など百数十点の資料が展示され、訪れる町民らが町の歴史文化を再確認しました。

企画展の中では、「過去の歴史セクション」として、明治8年から営業開始した増毛郵便局や大型汽船が停泊できる港湾建設までの足取りなどをパネルで紹介。企画展を見学した町民の方は、「知らないことも沢山あった。先人の方が町の発展のために努力したことを知ることができました」と話していました。

町制施行120周年記念事業
元陣屋特別展「増毛町120年の歩み展」



映画のアフレコに挑戦！

ましけキッズ体験隊2020「おもしろ映像を撮ろう」



▲「映画のアフレコ」に挑戦する参加者

8月12日、ましけキッズ体験隊（3・4年生クラス）の第4回事業が元陣屋で開催され、14名が「おもしろ映像撮影」や「映画のアフレコ」に挑戦しました。

「おもしろ映像撮影」では、カメラを90度回転させて、まるで壁に張りついているような映像を撮影。「映画のアフレコ」では、子どもたちが映画の映像に合わせて自分たちの声を録音しました。参加した増毛小学校4年の下田暁斗さんと横木天悠さんは「映画のアフレコでは、映像に声を合わせる事が難しかったけど、みんなで協力して作品を作ることができて楽しかったです」と話していました。

戦没者の冥福を祈る

増毛町戦没者追悼式

8月18日、増毛町戦没者追悼式が文化センターで行われ、遺族や来賓合わせて約40名が参列しました。

式辞で堀町長は「今後とも豊かで健康な町を築くために、一層の努力をいたすことをお誓いいたします。戦没者の御霊がとこしえに安らかであることを願うとともに、今後とも増毛の繁栄と平和を見守ってくださるようお願いいたします」と述べました。

参列した遺族や来賓は、祭壇に白菊を献花し、戦争で尊い命を犠牲にされた方々の冥福を祈った後、増毛町遺族会の大西末治会長が「戦争を知らない世代に平和の大切さを語り継ぐことが我々の責務である」と誓いました。



果樹園を眺めながら力走

町制施行120周年記念事業
全町マラソン大会 ましけラン2020

8月23日、町制施行120周年記念事業全町マラソン大会ましけラン2020が暑寒公園を発着地点に開催され、幼児から大人まで114名が懸命に走りました。今大会は新型コロナウイルス感染防止のため開閉会式は行わず、スタートも一斉スタートではなく、4人ずつ10秒間隔でスタートするなどして対策を講じて行われました。結果は次のとおりです。（1位のみ掲載、敬称略）



- 親子の部▲女子①中川璃乃・豊▲男子①小野英美・仁椰
- 小学生の部▲1年女子①一岡鈴▲1年男子①川崎利一朗▲2年女子①平戸海緒▲2年男子①橋詰颯人▲3年女子①三浦舞子▲3年男子①茨木爽▲4年女子①吉田梨乃▲4年男子①木谷拓斗▲5年女子①前野結菜▲5年男子①池田蓮▲6年女子①吉田咲葵▲6年男子①竹内瑛太
- 中学生の部▲女子①大井月星▲男子①三浦岳斗
- 一般の部▲3.2km ①岡村光祐▲5.0km ①竹内真澄

塩見建設株式会社が増毛町の健康づくりのために寄付

増毛町在住で、塩見建設株式会社（北竜町）の代表取締役を務める越田光行さんは7月31日、町が推進する健康づくり事業などに役立ててほしいと、企業版ふるさと納税制度を活用して町に3年続けて現金を寄付しました。

越田さんは「今は新型コロナウイルス感染症の対応などで大変な時期だと思います。増毛町の健康づくりなどに活用していただきたい。今後もできるだけ長く寄付を続けていきたいと思っています」と話し、堀町長は「3年続けて寄付していただき、ありがとうございます。増毛町の更なる発展と町民の健康づくりのために、大切にに使わせていただきます」とお礼を述べました。



▲町へ寄付をした塩見建設株式会社の越田光行代表取締役（右）

留萌海上保安部から増毛港西防波堤灯台の初点プレートを町へ寄贈



7月27日、留萌海上保安部は船舶が増毛港に入港する際に港の入口を明示する標識として使用され、増毛港西防波堤に設置されていた西防波堤灯台の撤去に伴い、初点灯日を記した初点プレートと写真入りの額縁を町に寄贈しました。

増毛港西防波堤灯台は、同港の港勢の進展に伴い、主たる港の入口を示す北防波堤を引き続き管理するとしたため、港内に位置する同港西防波堤灯台を廃止し、解体撤去されました。

留萌海上保安部の小野次長から初点プレートを受け取った堀町長は「長きにわたり増毛港に出入りする船舶などの安全を守ってくれた灯台のプレートの重みを感じます」と感謝の言葉を述べました。

学校教育の発展に尽力され瑞宝双光章 和田忠正さんに高齢者叙勲

和田忠正さんは昭和26年4月に遠別町立遠別小学校助教諭に命ぜられたのを皮切りに、昭和50年には増毛町立信砂小学校教頭として、平成元年には増毛町立信砂小学校校長として赴任され、特にコンピュータを授業に取り入れた活動をするなど、いち早く時代の先を見据えた教育環境の充実に務められました。平成4年3月に定年退職するまでの間、留萌管内8校の小学校を歴任し、小学校教育に従事すること41年間、地域社会に貢献する幾多の人材を養成し、学校教育の発展のためご尽力され、退職後も社会福祉業務に多大なるご功績をあげられたことが評価されました。

7月31日には、札幌市の自宅で高齢者叙勲伝達式が行われ、佐藤教育長から勲章と勲記が手渡されました。



富野さんと佐々木さんに自衛官募集相談員の委嘱状を交付



▲自衛官募集相談員の委嘱状を受け取った富野嘉隆さん（左から2人目）と佐々木弘幸さん（左から3人目）

7月29日、自衛官募集相談員への委嘱状交付式が役場町長室で行われ、堀町長と自衛隊旭川地方協力本部二瓶恵司本部長から相談員を務める富野嘉隆さんと佐々木弘幸さんに委嘱状が手渡されました。富野さん、佐々木さんはいずれも再任で、任期は令和2年4月1日から2年間となります。

堀町長は「今後も自衛官募集業務に尽力していただきたい」、二瓶本部長は「地域の皆さんの安心安全のためにも、お二人の力を貸していただきたい」とそれぞれ述べました。

自衛官募集相談員は、町内で自衛官募集に協力するためにPRや志願者へ情報提供といった必要な活動を行っています。

水道と下水道の基本料金を3ヶ月間減免します。

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、広く町民生活並びに経済活動を支援するため、水道と下水道の基本料金を3ヶ月間減免します。なお、減免にあたって皆様にお問い合わせの手続きはありません。

1 減免の内容

- ・上水道及び簡易水道基本料金、下水道基本料金を3ヶ月間無料とします。
(メーター使用料と超過料金については従来どおり請求いたします。)

2 対象

- ・一般家庭及び事業者（公共施設は除く）

3 減免期間

- ・令和2年10月請求分から令和2年12月請求分まで

4 検針票

- ・月末に検針を行った際に、配布する検針票には基本料金を含めた水道料金と下水道料金が印字されていますが、その金額から基本料金を減免して請求いたしますのでご了承願います。



【問合せ先】 役場上下水道課（電話 53-1152）[直通]

9月10日は「下水道の日」



下水道の日は、下水道の普及促進活動を全国に発信するため、昭和36年に建設省（現国土交通省）及び関係機関で定められたものです。

町では皆様に事故無く安全に下水道をご利用いただけるよう下水道管の点検や処理施設の改修等を行い、適切な維持管理に努めております。

下水道は皆様の生活環境をより良くするための公共財産です。てんぷら油などの廃油や、紙おむつなどの下水道管がつまる恐れのある物は流すことのないようご協力をお願いします。ご近所のお宅の流れが悪くなり、閉塞事故の原因となるばかりか、処理施設の事故につながる恐れがありますので、正しくご利用いただきますよう利用者皆様のご協力をお願いします。

下水道の接続について

下水道管の設置工事は平成23年度をもって休止しておりますが、市街地区の大部分で接続が可能です。ご自宅が接続可能か確認したい場合は、役場上下水道課若しくは指定工事店（下記一覧参照）までご連絡をお願いします。

◆公共下水道排水設備指定工事店（町内施工業者）

指定工事店	住 所	電話番号
(有) タナハシ設備	港町46番地の3	53-1361
(株) 清野建設	南畠中町3丁目164番地	53-1622
増毛土建(株)	暑寒町1丁目22番地	53-1140
(有) 土橋建設	暑寒町3丁目94番地の7	53-3369

町では下水道への接続にあたって「増毛町住宅リフォーム等補助事業」により一定の要件を満たす場合に、費用の一部を補助しています。

本補助事業の実施期間は令和5年3月31日までとなっておりますので、下水道へ接続されていないご家庭におかれましては、早期の下水道接続をご検討いただきますようよろしくお願いします。

下水道への接続後は、毎月、水道料金と併せて下水道使用料をご負担いただきます。家庭用の使用料は次のとおりとなりますのでご参照ください。

◆下水道使用料（用途－家事用の場合）

	基本使用料		超過使用料	
	基本水量	使用料	超過水量	使用料
家事用	1ヶ月 8m ³ まで	1,390円	1m ³ 超過毎に	200円

注：使用料は改定となる場合があります。

【問合せ先】 役場上下水道課・下水道係（電話 53-1152）[内122]

せん定枝の特別収集について

町では、10月に「庭木のせん定枝」を無料で収集します。指定された日以外の排出は、有料扱いとなりますのでご注意ください。

【庭木のせん定枝の出し方】

- ・枝の長さを1m未満（太さ5cm未満）にして、1mくらいの紐で縛る。
- ・庭、畑などを整理したもの（囲いなどの木・とうきび等の茎）は出せません。
- ・使用しているごみステーションの横に、午前9時までに出示してください。

【庭木のせん定枝の収集日】

収集日	収集地区
10月5日 (月曜日)	阿分、信砂、舎熊、箸別、湯の沢 『ステーション番号1』54、192、200』
10月12日 (月曜日)	中歌、港町、見晴町、市街地区 (海岸通線から3丁目通線まで) 『ステーション番号55』106、202、206』
10月12日 (月曜日)	市街地区（4丁目通線から暑寒沢まで） 『ステーション番号107』166、201、207』 別荘、岩尾、雄冬 『ステーション番号167』191、 193、199』

必ず全ての葉を取ってごみステーションに出すようにしてください

※杉、松、おんこ等の針葉樹のせん定枝については出すことができません。
環境への負荷を減らすため、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。
【お問合せ先】 留萌南部衛生組合（電話 43-2555、43-2588）
役場町民課・町民環境係（電話 53-1112）



▶この状態では、葉がついているため、出すことはできません。

弁護士による

出張無料法律相談会

あなたがお住まいの地域まで、弁護士が出張します。

【相談日時】

9月29日（火）13時00分～16時00分（30分×6枠分）

※相談は、前日までの事前予約制とさせていただきます（先着順）。

【相談場所】

増毛町文化センター

【相談料】

無料

【相談担当者】

旭川弁護士会に所属する弁護士

【相談内容】

債務整理、離婚・相続、民事事件、刑事事件など、幅広い相談に対応します。

この機会に、日頃の悩みについて、お気軽にご相談ください。

【事前予約・問合せ先】

役場町民課・町民環境係（電話53-1112）



無料法律相談会日程表

【令和2年】

★9月29日（火）

増毛町【文化センター】

☆10月22日（木）

羽幌町【勤労青少年ホーム】

☆11月26日（木）

初山別村【自然交流センター】

☆12月10日（木）

苫前町【公民館】

【令和3年】

☆1月28日（木）

小平町【文化交流センター】

★2月25日（木）

増毛町【文化センター】

☆3月25日（木）

羽幌町【勤労青少年ホーム】

※お住まいの市町村以外でも上記で開催される相談会に申し込めることが可能です。

【お問合せ先】

◇小平町 ☎56-2111

◇苫前町 ☎64-2211

◇羽幌町 ☎62-1211

◇初山別村 ☎67-2211

新型コロナウイルス感染症対策についてのお知らせ

＜漁業・農業を営む法人及び個人事業者の皆様へ＞

★漁業事業継続支援金

増毛町では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い大きな影響を受けている漁業を営む法人及び個人事業者を対象に、今後の事業継続に向けた取組等を支援する対策として支援金を**最大20万円**助成します。

1. 支給対象者

町内で漁業者として事業を営む法人及び個人

2. 支援金の額

①令和2年3月期から12月期までの水揚げ高が前年同期で10%以上減少している者

→ 一律100,000円

②①に加え、船員法適用船で乗組員を雇用している漁業者または健康保険・厚生年金保険の運用事業所であり、対象期間に資格取得している従業員がいる漁業者

→ 加算100,000円

3. 申請方法

下記の書類等を提出する。申請書は、増毛漁業協同組合窓口で入手することができます。

①増毛町漁業事業継続支援金申請書（別記第1号様式）

②水揚げの確認に係る調書（別記第2号様式）

4. 申請期限

増毛漁業協同組合長が定める日

5. 申請書提出先

増毛漁業協同組合（電話53-1555）



★農業事業継続支援金

増毛町では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い大きな影響を受けている農業を営む法人及び個人事業者を対象に、今後の事業継続に向けた取組等を支援する対策として支援金を**最大10万円**助成します。

1. 支給対象者

町内在住で農業を営む法人及び個人事業者

（ただし、「増毛町中小企業継続支援金」の交付を受けた法人及び個人事業者を除く。）

2. 支援金の額（①+② 最大10万円）

①令和元年以前から事業収入を得ている者 → 一律30,000円

令和2年1月から6月までに新規就農した者 → 一律10,000円

②令和2年3月から12月までの期間の売上が前年比で10%以上減少している者

→ 70,000円

3. 申請方法

下記の様式等を提出する。申請書は、増毛町役場農林水産課窓口と増毛町ホームページで入手することができます。

①増毛町農業事業継続支援金交付申請書兼実績報告書（様式第1号）

②月別売上表（令和元年及び令和2年の2か年分）（様式第2号）

③令和元年及び令和2年分の確定申告書の写し

④その他町長が必要とする書類

4. 申請期限

令和3年2月26日（金）

5. 申請書提出先

増毛町役場農林水産課（受付は土日祝日を除く 8:45～17:15）



★農産物販売促進事業助成金

増毛町では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い大きな影響を受けている農業を営む法人及び個人事業者を対象に、事業継続支援と地域経済の活性化を目的に農産物等に係る配送料の一部を助成します。

1. 支給対象者

①町内在住で農業を営む法人及び個人事業者 ②本事業に参加登録した者

2. 支援金の額

農産物等を購入した個人に係る**配送料 1 件につき 1 千円**（ただし、1 件が 1 千円未満の場合はその額）

3. 申請方法

下記の書類等を提出する。申請書は、増毛町役場農林水産課窓口と増毛町ホームページで入手することができます。

- ①増毛町農産物販売促進事業助成金登録申請書（別記様式第 1 号）
- ②増毛町農産物販売促進事業助成金申請書（別記様式第 2 号）
- ③事業実施報告書（別記様式第 3 号）
- ④領収書等の支払済であることが分かる書類の写し
- ⑤助成金を振り込む金融機関の預金通帳の写し（初回のみ）
- ⑥その他町長が必要とする書類



4. 申請期限

実績を月ごとに取りまとめ、翌月 10 日まで

5. 申請書提出先

増毛町役場農林水産課（受付は土日祝日を除く 8:45 ～ 17:15）

6. 問合せ先

増毛町役場農林水産課（電話 5 3 - 1 1 1 7、FAX 5 3 - 2 3 4 8）



★特産品販売促進事業助成金

増毛町では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い大きな影響を受けている小売業等を営む法人及び個人事業者を対象に、事業継続支援と地域経済の活性化を目的に特産品に係る配送料の一部を助成します。

1. 「特産品」とは

①農水産加工品 ②酒類 ③その他町長が認めるもの

2. 支援対象者

①町内在住で小売業等を営む法人及び個人事業者 ②本事業に参加登録した者

3. 支援金の額

特産品を購入した個人に係る**配送料 1 件につき 1 千円**（ただし、1 件が 1 千円未満の場合はその額）

3. 申請方法

下記の書類等を提出する。

- ①増毛町特産品販売促進事業助成金登録申請書（別記様式第 1 号）
- ②増毛町特産品販売促進事業助成金申請書（別記様式第 2 号）
- ③事業実施報告書（別記様式第 3 号）
- ④領収書等の支払済であることが分かる書類の写し
- ⑤助成金を振り込む金融機関の預金通帳の写し（初回のみ）
- ⑥その他町長が必要とする書類



4. 申請期限

実績を月ごとに取りまとめ、翌月 10 日まで

5. 申請書提出先

増毛町役場商工観光課（受付は土日祝日を除く 8:45 ～ 17:15）

6. 問合せ先

増毛町役場商工観光課（電話 5 3 - 3 3 3 2、FAX 5 3 - 2 3 4 8）



どさんこ・子育て特典カードの利用方法

どさんこ・子育て特典制度は子どもと外出した際に、協賛店舗でどさんこ・子育て特典カードを提示することで、割引等のサービスを受けることができる制度です。

今般の新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、子どもを連れての外出控えているなど、お子様を同伴せずにどさんこ・子育て特典カードを利用される場合は、協賛店舗において対象世帯であることを確認するため、お子様の健康保険証（妊娠中の方は母子健康手帳）など子どもの年齢を確認できるものを携帯するようお願いします。



保護者（妊娠中の方）の氏名	
子どもの氏名	生年月日
・	・
・	・
・	・
色紙写真	

～ 利用方法 ～

・特典カードの裏面に以下の情報を必ず記載してください。

- ①「保護者（妊娠中の方）の氏名」 ②「子どもの氏名」
- ③「子どもの生年月日」 ④「居住市町村名」

・お子様の年齢が確認できるものをお持ちください。

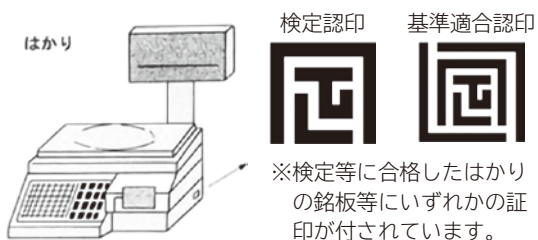
（例）母子健康手帳、健康保険証、マイナンバーカード（通知カード）



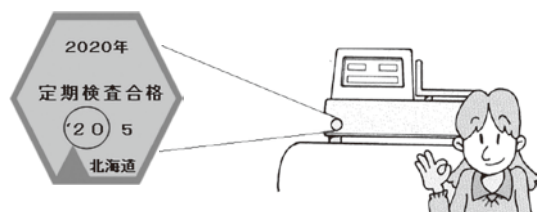
【問合せ先】増毛町子育て世代包括支援センター〔健康一番館内〕（電話 53-3111）

はかり定期検査のお知らせ

※1 検定等に合格したはかりに付される検定証印等



※2 定期検査済認印



商店、スーパーマーケット、食品加工場、学校、病院などで取引や証明上の計量に使用するはかりは、※1 検定証印等が付されたものでなければなりません。

また、計量法第19条第1項の規定により、2年に1度、北海道知事が実施する定期検査を受けることが義務づけられています。

定期検査に合格したはかりには、「※2 定期検査済証印」が付され、継続して取引・証明に使用することができるようになります。

この検査を受検しなければ、取引や証明上の計量に使用することができませんので、ご注意ください。

当町では、はかりの検査を次の日程で行いますので、受検するようお願いします。

【検査期日】

- ・9月16日(水) 9時30分～16時00分
- ・9月17日(木) 9時30分～12時00分

【検査場所】

増毛町文化センター

【問合せ先】

役場商工観光課（電話 53-3332）

募 集

増毛港プレジャーボート
スポット(ノールマリーナ
ましけ)の会計年度任用
職員の募集

■募集人員

1名

■応募資格

健康状態が良好であり、通
勤が可能な方で長期継続し
て勤務できる方

■業務内容

ノールマリーナましけの管
理業務全般

■勤務条件

・勤務期間
毎年4月1日～11月30日
・勤務時間
平日 8時～17時
土日祝日 6時～18時の間
8時間程度
・休日
毎週火曜日(その日が祝日
の場合は、翌日)

■賃金

月額 150,000円
各種保険の適用あり

■その他

冬期間(12月～3月)につ
いては、時給制により除雪
等の軽作業があります。

■採用月日

10月1日(木)

■申込方法

履歴書(写真貼附)をそえ
て、9月25日(金)までに
建設課管理係へ提出してく
ださい。

申込・問合せ先

役場建設課・管理係

(電話 5311115)

町営住宅空家情報

(9月1日現在)

町営住宅に空きがあること
から、左記のとおり募集しま
す。

■住宅所在地

- ①南暑寒町5丁目
- ②南暑寒町7丁目
- ③暑寒海岸町

■団地名・募集戸数

- ①南暑寒5丁目団地 3戸
(2LDK)
- ②アップル団地 3戸
(3LDK)※除雪当番あり
- ③かもめ改良団地 3戸

(3LDK)※除雪当番あり

■住宅料

- ①南暑寒5丁目団地
13,900円
- ②アップル団地
20,000円
- ③かもめ改良団地
23,000円

※年間所得により異なります。

資格要件

- 町税等の滞納がないこと
- 収入基準を超えていないこ
と
- 公営住宅・世帯の所得の合
計が月額158,000円
以下
- 改良住宅・世帯の所得の合
計が月額114,000円
以下
- 連帯保証人がいること

申込方法

役場建設課建築係で申込書
を受け取り、関係書類を添

えてお申込みください。詳
しくはお問合せください。

申込・問合せ先

役場建設課・建築係

(電話 5311115)

お知らせ

第49回増毛秋の味まつり
開催中止のお知らせ

9月27日に予定しておいま
した「第49回増毛秋の味まつ
り」ですが、新型コロナウイルス
感染症の影響により、開
催を中止とさせていただきます。

例年、多くの方々がご来場
くださることから、皆様の健
康・安全を第一に考え、感染
拡大防止ということをやむを
得ず中止の決定としました。
皆様、何卒ご理解くださるよ
うお願いいたします。

関役場商工観光課(実行委員
会事務局)
(電話 5313332)

新着本案内

赤い砂を蹴る

母を亡くした娘は、ブラジルへ
旅に出る。幼くして命を落とした
弟。心ない世間の声に反抗し自由
に生きた母。ブラジルの大地に舞
い上がる砂に、家族の記憶が鮮や
かに浮かび上がる。

石原 燃 著



関総合交流促進施設元陣屋 (電話 53-3522)

そらいろのてがみ

ながしまひろみ 作・絵

ゆきちゃんの家ポストには季
節の変わり目ごとに不思議な手紙
が届きます。空色の封筒に空色の
便箋。ゆきちゃんは、その手紙を
もらうごとに北海道の大きな自然
を体で感じます。



ごだらつぺ王国祭 中止のお知らせ

9月22日に開催を予定しておりました「ごだらつぺ王国祭」は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と、参加する皆様の健康と安全を最優先に考え中止とさせていただきます。

岡教育委員会地域学習課・社会教育係

(電話 5312427)

ふれあいパーティー 中止のお知らせ

日頃より本会の活動にご協力を頂きありがとうございます。

恒例の「福祉チャリティーふれあいパーティー」を10月3日に予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、やむを得ず中止の決定としました。

皆様のご理解をいたたくとも引き続き活動へのご支援をお願いいたします。

社会福祉協議会

会長 雨野正治

ボランティアセンター

運営委員長 甲谷映二

岡増毛町社会福祉協議会

(電話 5313600)

増毛町フォトコンテスト 2020作品募集!

増毛町フォトコンテスト2020の作品を募集しています。

■テーマ

増毛の四季折々の美しい風景、楽しむ人の心温まる風景等を題材に増毛町へ訪れてみたいと思わせる作品を募集します。

■募集期間

5月1日(金)

～9月30日(水) 必着

■賞・賞品

☆最優秀賞(1点以内)

2万円相当の賞品

☆優秀賞(2点程度)

1万円相当の賞品

☆入選(4点程度)

3千円相当の賞品

■その他

応募規定や応募方法等につきましては、左記までお問合せください。

岡役場町民課・町民環境係

(電話 5311112)



▲昨年の応募作品

暑寒別岳トレイルラン 目的の入山禁止

暑寒別岳でのクマの目撃情報が多くなってきました。山に入ることは、クマの生息区域に入ることでもありますので、出没には十分気を付けて行動してください。

登山の際は、ベルやラジオなどの音響物や熊避けスプレーを携帯し、ゴミを捨てる

行為は絶対にやめましょう。

クマは走るものを追う習性があります。山野を走るトレイルランニング目的の入山は、クマと出会い頭に遭遇し、刺激する可能性が大きいため、禁止いたします。

岡役場商工観光課

(電話 5313332)

温水プール営業終了の お知らせ

今年の温水プールの営業は、9月22日で終了させていただきます。

たくさんのご利用ありがとうございました。

岡教育委員会地域学習課・スポーツ係

(電話 5312427)



「秋の温泉へ行こう! 益増(ますます)キャンペーン」の開催

岩尾温泉あつたま〜と浜益温泉(石狩市浜益区)、2つの温泉の共同企画「秋の温泉へ行こう! 益増キャンペーン」。2つの温泉に入浴し、スタンプを2つ集めて応募するとそれぞれの町の特産品や温泉入浴券などが抽選で当たるキャンペーンを9月12日から11月3日までの期間で実施します。

今回の特賞はなんと! 岩尾温泉から『甘えび』、浜益温泉から『浜益牛詰め合わせ』です! たくさんのお応募お待ちしております。詳しくは、温泉備え付け応募用紙か広報の折込チラシをご覧ください。

【問合せ先】役場商工観光課(電話 53-3332)



公正証書のお知らせ

10月1日(木)から10月7日(水)までは公正証書週間です。

公正証人は、公正証書場において遺言や大切な契約などの公正証書の作成、会社を設立する際の定款の認証などを行っています。

公正証人は、法務大臣によって任命される公務員です。

公正証書遺言は、自筆遺言証書のように裁判所での検認は必要ありませんし、原本は公正証書場で保存していますので、偽造・変造や紛失の心配がありません。

また、公正証人が自宅や病院へ出向いて遺言書を作成することもできます。

公正証制度の詳細については、公正証書場又は法務局にお問い合わせください。

日本公正証人連合会のホームページでも公正証制度を紹介していますので、ご利用ください。

岡旭川公正証人合同役場

(電話) 0166-12310
(098)

旭川地方事務局
(電話) 0166-13811
(144)

◇日曜当番医◇

「9月13日」(留萌市)

たけうち内科
循環器内科医院

(高砂町3丁目)
電話 4218820

※右記以外の土日祝日及び夜間診療は、かかりつけの病院へお問合せください。

10月7日(水) 開場:午後6時 開演:午後6時30分

文化センター

音のタベ

入場料 一般1,500円 高校生以下500円

問合せ「木・音・人・ふれあいコンサート実行委員会」
林 090-2814-2606 桂本 090-6262-5034

アンサンブルグループ
「奏楽」

《この欄は、有料で商業広告などを掲載しています。》

令和2年国勢調査を実施します

回答はかんたん便利なインターネットで!



国勢調査
2020



インターネット回答期間

9/14(月) - 10/7(水)

調査票(紙)での回答期間

10/1(木) - 10/7(水)

- ・国勢調査は、2020年(令和2年)10月1日現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。
- ・9月中旬から、調査員がみなさまのお宅を訪問し、調査書類を郵便受けに入れるなどしてお配りします。
- ・回答は、10月7日までに、できる限りインターネットでお願いします(郵送も可能です)。
- ・調査員による回収を希望する場合は、市区町村の国勢調査担当窓口へご連絡ください。
- ・10月7日までに回答が確認できない場合は、調査員が回答のお願いに伺います。
- ・国勢調査の結果は、災害時に必要な物資を備えたり、コンビニの出店計画に利用されるなど、わたしたちの生活の身近なところに役立てられています。
- ・国勢調査では、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、できる限り、みなさまと調査員が対面しない非接触の方法で行うようにしています。みなさまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。
- ・万一、調査書類が届いていない場合や、追加の調査票が必要な場合(5人以上の世帯など)は、市区町村の国勢調査担当窓口へご連絡ください。

国勢調査については、「国勢調査2020総合サイト」をご覧ください。

<https://www.kokusei2020.go.jp/>



岡 増毛町役場企画財政課企画係 (電話: 0164-53-1110 FAX: 0164-53-2348)

総務省・北海道・増毛町

人の動き

8月1日～8月31日届出分
(敬称略)

8月末 人口と世帯

人口 4,058 人 (-14)
男 1,872 人 (-5)
女 2,186 人 (-9)
世帯 2,146 世帯 (-11)
()は前月との増減

コロナに負けるな! 増毛元気回復!!



マスク・手洗い・3密回避!!

秋の全国交通安全運動の実施

ハイビーム こまめに活用 事故防止

1. 「秋の全国交通安全運動」が実施されます!

◇運動期間

9月21日(月)～9月30日(水)の10日間

◇運動重点

- ①子供を始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保
- ②高齢運転者等の安全運転の励行
- ③夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止

2. 交通事故防止のポイント

◇ドライバーの皆さんへ

夕方から夜間にかけて、歩行者や自転車が見落としや発見遅れによる交通事故を防ぐために、対向車や前車がない時は、ライトをハイビームに切替えましょう。

◇歩行者の皆さんへ

横断前に左右をよく確認しましょう。
外出する時は、明るい服装や反射材用品を身に付けましょう。

3. 9月30日は、「交通事故死ゼロを目指す日」です!

◇交通ルールを正しく守り、思いやりのある交通マナーで、交通事故死ゼロを目指しましょう。

4. 知っていますか? 北海道自転車条例!

◇自転車に乗るときは、子供はもちろん大人も乗車用ヘルメットをかぶり、夜間は自転車の側面に反射器材をつけるようにしましょう。

■お問合せ先: 留萌警察署 (電話 42-0110)

【10月5日への掲載希望 9月18日(金)まで】
岡役場町民課・町民環境係 (電話 53-1112)

- ◆各自治会等へ(現金) (受付順)
 - 香典の一部から
 - ・田島 寿子さん(中歌) 18区自治会へ
 - ・佐藤 サツさん(舎熊) 12区自治会へ
 - ・山本 信雄さん(野塚町) 22-3区自治会へ
- ◆増毛町社会福祉協議会へ(現金) (受付順)
 - 社会福祉に(香典の一部から)
 - ・田島 寿子さん(中歌)
 - ・山下 惇さん(南暑寒町)
 - ・森田 隆さん(暑寒町)
 - ・後藤 博子さん(舎熊)

■ご厚志ありがとうございます■

町税等の納期について

上下水道料金
9月25日(金)

岡役場上下水道課 (電話 53-1152)

国民健康保険税(第3期)
9月30日(水)

岡役場税務課・税務係 (電話 53-1114)

健康・暮らし・環境カレンダー

9/7月	●広報ましけ 9月号発行 ●総合健診 個別通知 旭川がん検診センター 生	22火	●温水プール今期最終営業日 祝秋分の日 可燃 資源1
8火	●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30～19:30 文化センター 可燃 資源1	23水	●定例行政相談所開設 10:00～12:00 文化センター ペット プラ
9水	●ヒブ・小児肺炎球菌予防接種 15:30～16:00 市街診療所 ペット プラ	24木	生 資源2
10木	生 資源2	25金	☆粗大ゴミ申込受付最終日 不燃 か・び
11金	●乳幼児総合健診 個別通知 健康一番館 ●こどもシアター「実写版アラジン」 18:30～ 文化センター 不燃 か・び	26土	
12土		27日	
13日	●増毛小学校運動会	28月	生 粗大
14月	●乳幼児相談 9:30～11:30 健康一番館 生	29火	●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30～19:30 文化センター 可燃
15火	●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30～19:30 文化センター 可燃	30水	●日本脳炎予防接種 15:30～16:00 市街診療所 ペット プラ
16水	●はかり定期検査① 9:30～16:00 文化センター ●BCG・麻疹風疹・水痘予防接種 15:30～16:00 市街診療所 ペット プラ	10/1木	生
17木	●はかり定期検査② 9:30～12:00 文化センター 生 金属・危険	2金	不燃 か・び
18金	不燃 か・び	3土	
19土	●認定こども園あつふる運動会	4日	●増毛中学校学校祭
20日		5月	●広報ましけ10月号発行 生
21月	祝敬老の日 生 木	6火	●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30～19:30 文化センター 可燃

家庭ごみの収集日について

マ ー ク の 見 方	生 生ごみ	可燃 可燃系埋立ごみ	不燃 不燃系埋立ごみ	プラ プラ製容器	ペット ペットボトル
	か・び かん、びん	木 木くず	金属・危険 金属類、危険ごみ	粗大 粗大ごみ	
	資源1 紙製容器、雑がみ、白色トレイ、発泡スチロール	資源2 新聞・チラシ類、雑誌、ダンボール、紙パック			

粗大ごみの収集について(毎月第4月曜日) 留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)

① 1回の収集につき5点までしか出すことができません。粗大ごみ収集の申込は9:00～17:00(受付最終日は15:00)までに、留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)に電話申込してください。その際にステーション番号を忘れずに伝えてください。

※「ごみ分別ハンドブック」では、申込は2日前の15:00までとなっていますが、増毛町の場合は、3日前(休日の場合、その前日)の15:00までとなります。

② ごみ袋販売店にて粗大ごみ処理券を購入し、当該粗大ごみに貼り付け、収集日の9:00までにごみステーション横又は自宅前に出してください。